

## 2021年度 二次公募

### 中小機構 アクセラレーション事業

# FASTAR

#### 【募集要項】

(募集期間)

2021年12月8日(水曜)

～ 2022年1月24日(月曜)

(申請方法について)

◇応募される方は、FASTAR ホームページから申込様式等をダウンロードの上、必要書類を作成し提出ください。

(詳細は、P4「応募方法」をご確認ください。)

(お問い合わせ先)

FASTAR 事務局 メールアドレス

[fastar@s-inc.asia](mailto:fastar@s-inc.asia)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

創業・ベンチャー支援部 創業・ベンチャー支援課 (FASTAR 担当)

電話番号：03-5470-1574

2021年12月

独立行政法人中小企業基盤整備機構

# [ 目 次 ]

1. 事業のご案内	
1.1 事業のご案内	3
1.2 事業の概要	3
1.3 支援の対象	3
2. 応募手続き	
2.1 応募要件	4
2.2 募集期間	5
2.3 応募方法	5
2.4 応募書類	5
2.5 採択予定者数	6
2.6 留意事項	7
3. 採択事業者の選考方法	
3.1 選考スケジュール	7
3.2 選考内容	8

# 1. 事業のご案内

## 1.1 事業の目的

本事業は、IPO やM&A 等を目指すスタートアップ企業及び個人を対象に、資金調達や事業提携に向けて、担当の専門家が短期間（約1年間）の伴走型メンタリングによる事業計画のブラッシュアップを行い、その他の各種メニューをコーディネートしながら、スタートアップの成長加速化をサポートすることを目的として実施します。

## 1.2 事業の概要

### (1) 伴走メンタリングによる事業計画策定支援

中小機構の専門家（専任パートナー）における定常的なメンタリング（約1年間、1回/月）と外部メンターによるメンタリング（約2回/年）を実施し、経営分析から戦略立案、事業計画策定までを伴走支援します。

### (2) セミナーによるナレッジ提供及びエンカレッジ

セミナーやワークショップを開催し、スタートアップに必要な経営面のナレッジの提供や、起業家どうしの交流（オンライン）でネットワーキングやモチベーションの向上の場を提供します。

### (3) ピッチイベント等でのプレゼン機会提供（VC等とのマッチング）

支援プログラムの最後にピッチイベント等で投資機関や事業会社等に対するプレゼンテーションの機会を提供します。また、各参加企業の事業内容・ステージにフィットしたトップティアVCとの個別マッチングを支援します。

### (4) 共同開発先やテストマーケティング先となる全国様々な業種の中小企業の紹介

中小企業を想定顧客とするスタートアップについては、中小機構のマッチングサービスに登録することにより、ヒアリング・実証検証・テストマーケティング等を目的に、該当する業種の中小企業を全国から紹介します。

※新型コロナウイルス感染防止のため、支援メニューはオフラインとオンラインを併用して、実施させていただきます。

## 1.3 支援の対象

グローバル規模での社会課題解決や、成長産業の変革を目指している一方、(1)～(4)のような悩みを抱えているスタートアップまたは起業予定の個人

- (1) 経営課題への助言を受けられる外部人材が周囲にいない

- (2) プロダクト・サービスの実証や拡大のために必要な連携プレイヤーへのアプローチ手段がない
- (3) 資金調達先を探すためのリレーションがない
- (4) 研究開発起点での事業創出を目指しているが、ビジネスのナレッジが不足している

## 2. 応募手続き

### 2. 1 応募要件

次の(1)～(7)を全て満たす企業とします。

- (1) 創業から5年以内(2016年4月1日以降創業)、もしくは創業前であること  
但し、薬機法に規制される治験を必要とするバイオ関連(医薬品・再生医療等製品・医療機器。治験を要しない化粧品・体外診断用医薬品は除く)においては、研究開発に時間を要するため、例外として創業から10年以内(2011年4月1日以降創業)まで認める
- (2) 事業ステージがシード～アーリーのスタートアップ、または起業予定の個人
- (3) 中小企業基本法上の中小企業者。

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業 その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社

- (4) 「みなし大企業」でないこと(次の(ア)から(ウ)のいずれにも該当しないこと)。
  - (ア) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業
  - (イ) 発行済株式の総数又は出資金額の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業
  - (ウ) 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業
- (5) 中小機構反社会的勢力対応規程(規程22第37号)第2条に規定する反社会的勢力に該当する者でないこと。  
(規程のリンク [https://www.smrj.go.jp/doc/org/response\\_regulations.pdf](https://www.smrj.go.jp/doc/org/response_regulations.pdf))
- (6) 事業内容が公序良俗に反していないこと

(7) デモデイ等の本プログラムのイベントに必ず参加できること

## 2. 2 募集期間

2021年12月8日（水曜）～ 2022年1月24日（月曜）必着

## 2. 3 応募方法

### ■ メール応募

下記メールアドレスまで必要書類を添付し、メールを送信してください。

[fastar@s-inc.asia](mailto:fastar@s-inc.asia)

【タイトル】 FASTAR応募申請 : 起案者名

【本文】 起案者名 / 代表者氏名 / 代表者連絡先を記載してください。

※2022年1月24日（月）23:59 受信分のメールまで受付を行います。

### ■ 郵送による応募

メール応募が困難な場合は、下記宛先に簡易書留にてご郵送ください。

なお、封筒表面に「FASTAR申請書在中」と記載をお願いします。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

創業・ベンチャー支援部 創業・ベンチャー支援課（FASTAR担当）

〒105-8453

東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル5F

## 2. 4 応募書類

### ■ 応募時提出書類

(1) 応募申請書（様式1）

Webサイト上へ掲載している申請様式をダウンロードし、必要事項をご記入ください。

(2) 下記a、bのいずれか一方

a. 事業計画書

様式自由

但し、次の内容を含むものとする

• 解決する課題

事業背景となる課題や顧客が有するニーズ、マクロトレンドを踏まえた当該課題の解決の重要性

• ターゲット顧客

- 具体的にどのような顧客へ売っていくか、ターゲット絞り込みの根拠
- 提供するプロダクト・ソリューション  
具体的なプロダクト・ソリューションの内容、それをもってどのように1の課題を解決するか
  - 想定市場規模  
TAM・SAM・SOM (Serviceable & Obtainable Market) の3パターンでの試算、その算出ロジック
  - 競合優位性  
現在の競合品(代替品)、それに対する独自のテクノロジーやビジネスモデルによる圧倒的な優位性
  - 顧客ニーズを示すファクト  
①顧客インタビュー結果やNPS等の先行指標、②顧客数や離脱率等のトラクションのうち最低1項目
  - 要素技術(研究開発型の場合のみ)  
基盤となる要素技術の解説、当該技術の出所、現時点の成熟度(研究段階、試作段階、製品化段階など)

b. 事業プレゼンテーションシート(様式2)

Webサイト上へ掲載している申請様式をダウンロードし、必要事項をご記入ください。

- (3) 会社概要及びパンフレット、製品カタログ、経営者プロフィール  
未作成の場合は不要です。

■ 書類審査通過時提出書類

書類審査を通過した場合、別途提出をご依頼します。

(4) 財務諸表 直近3期分

写し・コピーでも可、決算を迎えていない場合は不要

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 販管費明細

(5) 事業計画書

応募時に(2)-b事業プレゼンテーションシートの方を提出した場合のみ、任意での提出が可能です。(条件は(2)-aを参照)

※応募書類は選考結果に関わらず、あるいは申込取り下げの場合であっても返却は致しません。

## 2. 5 採択予定者数

10~15事業者程度を予定。但し、予算や申請状況に応じて変更することがあります。

## 2. 6 留意事項

- (1) レポートラインについて  
必ず会社の代表者の認識のもと応募してください。
- (2) 応募書類について  
応募書類は選考結果に関わらず、あるいは申込取り下げの場合であっても、返却は致しません。
- (3) 支援期間中、及び支援終了後の報告等について  
本事業のサービス向上及び普及・啓発等のため、支援終了後に実施するアンケートやヒアリング、事例集作成にご協力いただきます。  
また、本事業の成果把握のため、支援期間中、及び支援終了後おおよそ5年間における成果等について、中小機構もしくは中小機構が委託した調査会社等に報告をしていただきます。
- (4) 情報公開について  
本事業に採択された場合は、当機構HP等で会社名等を公表させていただきます。  
また、応募に係る提出書類により中小機構が取得した個人情報については、以下の利用目的以外に利用することはありません。（ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます）
- ・参加企業の審査・選考のため。
  - ・採択後の事務連絡、資料送付、効果分析等のため。
  - ・応募情報を統計的に集計・分析し、応募者を識別・特定できない形態に加工した統計データ作成のため。
  - ・機構からの支援情報提供のため。
- (5) 支援の取りやめについて  
支援を受けるのに不適切であると中小機構が判断した場合には、支援を途中で取りやめる場合があります。

## 3. 参加企業の選考方法

### 3. 1 選考スケジュール

募集期間	: 2021年12月8日（水曜）～2022年1月24日（月曜）
事前個別相談会	: 2022年1月13日（木曜）～1月17日（月曜）
書類審査	: 2022年1月下旬～2月上旬
面談審査	: 2022年2月第2週頃
選考結果通知	: 2022年2月中旬～下旬

※面談審査は全てオンラインで実施します。

## 3. 2 選考内容

### (1) 審査観点

- 課題の深さ  
根深い課題・ニーズの解決を目指していること
- 市場成長性  
潜在的に大きい市場規模が見込まれること
- 競合優位性  
競合が模倣困難な独自のテクノロジーまたはビジネスモデルを有すること
- ケイパビリティ  
メンバーが技術や業界に対する十分な経験値、および起業のためのスキルやマインドセットを有すること
- 支援ニーズ  
抱える経営課題が、本プログラムの支援内容とマッチしていること

### (2) 結果の通知

可否に関わらず、結果については、メールにより通知します。